

# 消費者問題ネットワーク しずおか通信

2011.6.13 No.3

事務局；静岡県生活協同組合連合会

TEL054-253-5987 FAX 054-272-6971

e-mail:mt-fuji@msa.biglobe.ne.jp

URL:http://www:



「震災に便乗 トラブル拡大」(6/8 朝日新聞) 「各地の消費者センターに、震災に関する消費者相談が2ヵ月間で12,000件以上」「断ると『困っている人を牧っておくのか。ひとでなし』とののしられる」「被災者支援」という言葉が都合よく使われている。『だましの手口』の著者西田氏は、「日本全体が震災復興ムードに包まれていると、無意識のうちに警戒を解いてしまいやすくなる。悪質業者は『こういう状況こそ稼ぎ時』と捉えるということを自覚しておくことが1つの防衛策になる」…人は支えあって生きていくしかないことが、尊い命と引き換えに再確認された震災だったはずですが、さみしいというより辛い現実が突きつけられています。



## 2010年度 第6回幹事会議事録

◇日時：2011年6月3日(金) 13:30～

◇会場：司法書士会館 会議室

### 検討事項

#### (1) 消費生活相談員養成講座について

- 現在、応募者が少なく、最後まで宣伝を強める。
- 会場受付は受講生でもある大学生に依頼する。
- テキストは受講生プラス20部程度を目安

#### (2) 第6期通常総会について

○当日の役割分担

- ・司会 柳氏
- ・議長 金指幹事
- ・提案者 小野事務局長

○来賓は静岡県、静岡市、労福協、司法書士会

○第2部の報告会

報告1：被災地における法律相談(仮題)

報告2：被災地支援ボランティア報告(仮題)

可能ならば被災地写真の展示も検討

#### (3) 年次レポートについて

6月末までに完成。カラー印刷し、300枚

### 3. 報告事項

(1) 消費者庁「ベスト消費者サポーター章」  
消費者月間「県民のつどい」で受賞

(2) 全国商団連「いきいき消費者行政パートナーシップ」賞状が届く。

## ☆全国商団連「いきいき消費者行政パートナーシップ」賞状が届く。

### 表彰状

全国消団連第1回いきいき消費者行政パートナーシップ表彰

消費者ネットワークしずおか殿

あなたは「全国消団連第1回いきいき消費者行政パートナーシップ表彰」においてその主旨を十分に理解し、頭書の通り消費者団体と行政の取り組みにおいて比類なきパートナーシップ精神を発揮されましたのでこれを表彰します。今後も地方消費者行政活性化に向けて各地の模範となり活躍されることを期待します。

平成23年5月30日

全国消費者団体連絡会 事務局長 阿南 久

## 第6期通常総会

とき 7月11日<月>13:30～

ところ 静岡県司法書士会館

内容 第1部 第6期通常総会  
第2部 報告会

○ご参加をお待ちしております

消費生活専門相談員資格試験合格者の皆さんに合格記をお願いしました。Eさんは、学ぶこと・チャレンジすることで「あきらめずにやった事は自分を信頼する気持ちにつながり、小さな自信になりました。」と新たな自分との出会いがありました。次号以降も合格者の声を載せていきたいと思っています。



以前消費者活動をしていた私にとって、消費者問題は身近なテーマでした。消費生活専門相談員受験対策講座開講の案内記事を見て、「いいチャンスだからもう一度体系的に勉強してみよう」と講座に申し込んだのがきっかけです。

講座一日目、ぎっしりしたスケジュールと真剣な雰囲気緊張し、専門用語に頭が真っ白、講義に全くついていけなかったことを覚えています。帰り道、早くも「もうやめようか、そんなに頑張らなくてもいいじゃない」とささやく内なる声に負けそうになりました。かろうじてそれを食い止めたのは、講座を受けたくても定員オーバーで受けることができなかった人がいること、これはみんなの税金で行われている講座だという事実でした。気を取り直し、少し予習して出た二回目でしたが結果は同じ。講座はこんな感じで進み、消化できぬままわからないことは雪だるま式に増え、わからない事が何かもわからないひどい状態が続きました。一方受験申し込み締め切りは刻々と近づいてきています。「こんなに大変だとは思わなかった。受かるはずない」という思いと「講座を受けたのに受験しないのは申し訳ない」という思いの間で悩みました。悶々とした日々を過ごし、やっと腹をくくりました。七月末だったと思います。「とにかく試験の申し込みをして、退路を断とう！」

試験日までを逆算し計画を立てます。当時非常勤の仕事と打ち込んでいる趣味で時間の余裕はほとんどありませんでした。「朝しかない!」。たどり着いた答えに生活の切り替えをし、朝は四時過ぎに起きて机に向かう日々が始まりました。過去問を解き、わからない用語をテキストとパソコンで調べていくという作業の連続です。パソコンでの検索は思いのほか時間がかかり、計画通りには勉強が進みませんでした。それでもはじめ頭の中で点のように存在していた専門用語の数々はやがて線として繋がり始め、過去問を繰り返し説くうちに正答率も上がり、少しずつですが先が見えてくるようになりました。

小論文は色川先生が添削して下さるとのことだったので、最後の講座前日必死で書きました。8月21日に返却していただき、そこからがスタートです。問題点を指摘していただいたので書き方やポイントがわかり、何度か書くうちに要領も覚えて試験では落ち着いて取り組むことができました。色川先生が出題されそうなテーマを絞ってくださったので、勉強も非常に効率よくできたと思います。もちろん当日のテーマは見事的中でした。

試験で何より誤算だったのは時間配分でした。26問中半数以上はさらに小問10問に分かれていて問題数が非常に多く、2時間半で解くのは本当に大変でした。マークシートにも慣れていないため時間がかかり、全問解答することができませんでした。時間を計って問題を解く練習は必須です。鉛筆は濃いものを用意するとマークしやすいかと思います。

試験を終えて…。大変でしたが得るものがあったと思います。合格した事の喜びはもちろんですが、あきらめずにやった事は自分を信頼する気持ちにつながり、小さな自信になりました。是非みなさん、最後まで頑張ってください。また、本来の仕事でお忙しいのに、時間を割いて一生懸命教えて下さった先生方の存在は合格の支えでした。色川先生をはじめ司法書士の先生方、一緒に取り組み励ましてくれた仲間感謝の気持ちを伝えたいと思います。ありがとうございました。